

平成29年第1回定例会6月議会提出議案概要書

総務局総務管理室総務課
総務局財務室

議 案 目 録

- 議案第 4 6 号 あかしふるさと図書館条例制定のこと
- 〃 第 4 7 号 明石市職員共済組合条例等を廃止する条例制定のこと
- 〃 第 4 8 号 明石市消防団員等公務災害補償条例の全部を改正する条例制定のこと
- 〃 第 4 9 号 明石市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定のこと
- 〃 第 5 0 号 明石市老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定のこと
- 〃 第 5 1 号 平成 2 9 年度明石市一般会計補正予算（第 1 号）
- 〃 第 5 2 号 （仮称）明石市動物愛護センター新築（建築）工事請負契約のこと
- 〃 第 5 3 号 明石クリーンセンター焼却施設プラント設備保全工事請負契約のこと
- 〃 第 5 4 号 保健所整備に係る産業交流センター改修工事及び産業交流センター外壁ほか改修工事請負契約のこと
- 報告第 9 号 議決事項一部変更専決処分につき報告のこと
- 〃 第 1 0 号 損害賠償額決定専決処分につき報告のこと
- 〃 第 1 1 号 平成 2 8 年度明石市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告のこと
- 〃 第 1 2 号 平成 2 8 年度明石市石ヶ谷墓園整備事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告のこと
- 〃 第 1 3 号 平成 2 8 年度明石市水道事業会計予算繰越計算書報告のこと
- 〃 第 1 4 号 平成 2 8 年度明石市下水道事業会計予算繰越計算書報告のこと
- 〃 第 1 5 号 地方独立行政法人明石市立市民病院の経営状況（平成 2 9 年度事業計画）報告のこと

1 要 旨

旧市立図書館の一部に郷土史関連の図書等を扱う図書館を設置するため、新たに条例を制定しようとするもの。

2 内 容

(1) 名称及び位置

名称 あかしふるさと図書館

位置 明石市明石公園1番27号

(2) 実施する業務

ア 郷土史に関する図書及び資料の収集、整理及び保存に関すること。

イ 郷土史に関する図書及び資料を閲覧に供すること。

ウ その他市長が必要と認める業務

(3) その他

図書館の管理に関する事項を規定

3 施行期日

平成29年8月1日

1 要 旨

地方公務員等共済組合法の施行日（昭和 3 7 年 1 2 月 1 日）前に退職した職員に対する退職年金等に関して定めた条例等が所期の目的を達成したため、当該条例等を廃止しようとするもの。

2 廃止する条例

- (1) 明石市職員共済組合条例
- (2) 明石市職員共済組合条例による退職年金及び遺族年金の既裁定者に対する給付を明石市が引き継いで行うことを定める条例
- (3) 明石市職員共済組合条例による退職年金及び遺族年金の既裁定者に対する給付を明石市が引き継いで行うことを定める条例の規定により給付事由が発生した退職年金等の年額の改定に関する条例
- (4) 明石市吏員退職年金及び退職一時金条例
- (5) 平成 1 9 年 1 0 月以後における退職年金等の年額の改定に関する条例

3 施行期日

公布の日

1 要 旨

非常勤消防団員等に支給する損害補償の種類、金額等の規定について、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令（以下「政令」という。）改正への迅速な対応及び適正な補償の執行を図るため、政令の規定の例によるものとしようとするもの。

2 内 容

損害補償の種類、金額等の規定方法を見直す。

（現行） 損害補償の種類、金額等について、政令と同じ内容を改めて条例で詳細に定めている。そのため、政令改正がある度に、条例を改正している。

（改正） 損害補償の種類、金額等について、政令で定めるところによるものとする。

3 施行期日

公布の日

（参考）平成29年3月の政令改正について

一般職の職員の給与に関する法律の一部改正により扶養手当の支給額が変更されたことに伴い、損害補償の算定の基礎となる額を変更（一部に減額変更を含む。）するため、平成29年3月29日に政令の一部改正が行われた（同年4月1日施行）。

1 要 旨

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を図ろうとするもの。

2 内 容

(1) 独自利用事務の情報連携に係る所要の整備

法改正により、条例の定めにより個人番号を利用できる事務（独自利用事務）についても情報提供ネットワークシステムを使用して特定個人情報の照会及び提供ができるようになったことから、関連規定につき所要の整備を行う。

(2) その他所要の整備

3 施行期日

公布の日

1 要 旨

兵庫県が行財政構造改革推進方策による老人医療費助成事業の見直しに
準じ、本市が実施する老人医療費の助成につき対象者の見直しを行うほか、
所要の整備を図ろうとするもの。

2 内 容

(1) 用語の変更

(現行) 老人 → (改正) 高齢期移行者

(2) 対象者の見直し

対象者区分	現 行	改 正
区分Ⅰ (自己負担割合 2割 負担限度額 外来 8,000 円/月 入院 15,000 円/月)	ア 市町村民税世帯非 課税者であること。 イ 公的年金等の収入 金額及び合計所得金 額の合計額が 80 万円 以下であること。 ウ 所得を有しない者 であること。	同 左
区分Ⅱ (自己負担割合 2割 負担限度額 外来 12,000 円/月 入院 35,400 円/月)	ア 市町村民税世帯非 課税者であること。 イ 公的年金等の収入 金額及び合計所得金 額の合計額が 80 万円 以下であること。 <u>(新 設)</u>	ア 同 左 イ 同 左 <u>ウ 要介護 2～5 であ ること。</u>

※自己負担割合及び負担限度額については変更なし。

(3) 現対象者に係る経過措置を規定

3 施行期日

平成 2 9 年 7 月 1 日

今回の補正は、歳出で待機児童緊急対策として公共施設の空き空間を活用した緊急一時預かり事業費等を追加するとともに、歳入では繰越金及び諸収入等を追加するもの。

〔 補正額 58,000 千円 補正後 101,878,653 千円 〕

歳 入

国庫支出金	7,598 千円	民生費国庫補助金
県支出金	7,598 千円	民生費県補助金
繰越金	29,604 千円	前年度繰越金
諸収入	13,200 千円	雑 入

歳 出

物件費	43,000 千円	緊急一時預かり(待機児童緊急対策)事業費
補助費等	15,000 千円	企業主導型保育推進(待機児童緊急対策)事業費

議案第 5 2 号

(仮称) 明石市動物愛護センター新築 (建築) 工事請負
契約のこと

1 工事概要

種 別	内 容	備 考
動物愛護センター 新築建築工事	建築工事一式	動物愛護センター (R C 造平屋) 新築
外構工事	建築工事一式	門扉、植栽、外構等

2 請負金額 金 258,120,000円

3 相手方 明石市相生町2丁目2番12号

辻建設株式会社

代表取締役 吉岡重隆

(参考)

工事期限 平成30年1月31日

議案第 5 3 号

明石クリーンセンター焼却施設プラント設備保全工事請負契約のこと

1 工事概要

種 別	内 容	備 考
焼却施設プラント 設備保全工事	保全工事一式	ごみ計量システム保守、 自動燃焼制御装置取替 え、バグフィルタ入口ダ クト保守、保護継電器取 替え

2 請負金額 金 494,640,000円

3 相手方 大阪市北区中之島2丁目3番33号
住友重機械エンバイロメント株式会社 大阪支店
支店長 菊池清友

4 支払条件 平成29年度 金 175,300,200円以内
平成30年度 残 額

(参考)

工事期限 平成31年3月10日

議案第 5 4 号

保健所整備に係る産業交流センター改修工事及び産業交流センター外壁ほか改修工事請負契約のこと

1 工事概要

種 別	内 容	備 考
保健所整備に係る 産業交流センター 改修工事	建築工事一式	産業交流センターの内装 改修（事務室、会議室、 検査室等への改修）
	電気設備工事一式	電灯設備、動力設備、受 変電設備等
	機械設備工事一式	給水設備、空調設備、換 気設備等
産業交流センター 外壁ほか改修工事	外壁改修工事一式	タイル張替え等
	防水改修工事一式	屋上シート防水改修等

2 請負金額 金 434,160,000円

3 相手方 明石市相生町2丁目2番12号
関西建設工業株式会社 明石本店
本店長 北野秀男

(参考)

工事期限 平成30年1月31日

1 要 旨

平成28年第2回定例会9月議会において議決を受けた明石市営貴崎住宅外壁ほか改修工事請負契約について、詳細調査の結果、住宅棟等の外壁等改修の実施数量が見込みよりも少ないことが判明したことから、請負金額を減額する必要が生じたことに伴い、平成29年5月9日専決処分により一部変更したので、報告するもの。

2 内 容

請負金額の変更

(変更前)		(変更後)
168,264,000 円	→	167,580,360 円
		(683,640 円減額)

(参考)

相手方	株式会社友基建設
工事期限	平成29年6月30日

1 要 旨

交通事故の損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、平成29年5月15日専決処分したので、報告するもの。

2 内 容

- (1) 損害賠償額 金 259,200円
- (2) 相手方 明石市在住の個人
- (3) 事故の内容 平成29年3月15日明石市魚住市民センターの北出入口前の道路において、魚住市民センターの職員が運転する本市所有の軽乗用車が同センターの駐車場から出庫して道路に進入しようとした際、前方で信号待ちのため停車中の相手方軽乗用車に接触し、損害を与えたもの。

地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づき明石市一般会計予算繰越明許費繰越計算書を報告するもの。

単位：千円

事業名	金額 (繰越限度額)	繰越額
1 住民基本台帳事務事業	23,000	22,480
2 臨時福祉給付金給付事業	925,000	914,944
3 児童相談所整備事業	40,000	40,000
4 私立保育所・認定こども園整備(待機児童緊急対策)事業	332,000	331,634
5 動物愛護施設整備事業	32,000	32,000
6 土地改良事業	33,000	28,610
7 道路維持補修事業	49,000	34,103
8 道路新設改良事業	38,000	37,130
9 交通安全施設整備事業	562,000	439,427
10 公共施設整備等まち再生事務事業	20,000	19,926
11 大蔵地区住環境整備事業	16,000	15,992
12 山陽電鉄連続立体交差第 2 期事業	421,000	359,333
13 鳥羽新田土地区画整理事業	26,000	13,847
14 大久保駅前土地区画整理事業	204,000	143,050
15 街路整備事業	217,000	177,199
16 都市公園整備事業	28,000	28,000
17 既設公園リフレッシュ事業	4,000	4,000
18 市営住宅整備事業	126,000	125,764
19 小学校施設整備事業	1,050,500	1,049,800
20 小学校体育施設整備事業	174,000	160,540
21 中学校施設整備事業	234,000	229,100
22 幼稚園施設整備事業	66,500	66,500
23 中学校給食導入事業	1,989,000	1,943,270
合計	6,610,000	6,216,649

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき明石市石ヶ谷墓園整備事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書を報告するもの。

単位：千円

事業名	金額 (繰越限度額)	繰越額
1 墓園整備事業	87,000	87,000
合計	87,000	87,000

地方公営企業法第 2 6 条第 3 項の規定に基づき明石市水道事業会計予算繰越計算書を報告するもの。

建設改良費繰越額

単位：円

款	項	事業名	繰越額
資本的支出	建設改良費	第 3 次整備事業	42,768,000
		老朽管整備事業	587,555,640
合 計			630,323,640

事故繰越額

単位：円

款	項	事業名	繰越額
水道事業費用	営業費用	配水及び給水費	80,644,248
		受託工事費	1,644,840
合 計			82,289,088

地方公営企業法第 2 6 条第 3 項の規定に基づき明石市下水道事業会計予算
繰越計算書を報告するもの。

建設改良費繰越額

単位：円

款	項	事業名	繰越額
資本的支出	建設改良費	管渠整備費	1,567,950,000
		処理場整備費	384,000,000
合 計			1,951,950,000

報告第 1 5 号

地方独立行政法人明石市立市民病院の経営状況（平成 29 年度事業計画）報告のこと

地方独立行政法人明石市立市民病院の平成 29 年度の事業計画書を地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定に基づき報告するもの。